

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

会計：一般会計等

(単位：千円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	6,297,044	固定負債	1,650,201
有形固定資産	5,679,488	地方債	1,437,353
事業用資産	3,050,917	長期未払金	-
土地	2,522,883	退職手当引当金	212,848
立木竹	186,457	損失補償等引当金	-
建物	1,364,936	その他	-
建物減価償却累計額	-1,060,860	流動負債	160,890
工作物	96,504	1年内償還予定地方債	130,006
工作物減価償却累計額	-59,004	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	30,884
航空機	-	預り金	-
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	1,811,091
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	7,548,163
インフラ資産	2,613,231	余剰分(不足分)	-1,683,863
土地	-		
建物	9,103		
建物減価償却累計額	-5,014		
工作物	6,806,330		
工作物減価償却累計額	-4,197,188		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	96,250		
物品減価償却累計額	-80,909		
無形固定資産	4,504		
ソフトウェア	4,504		
その他	-		
投資その他の資産	613,053		
投資及び出資金	17,110		
有価証券	-		
出資金	17,110		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	97		
長期貸付金	-		
基金	595,888		
減債基金	-		
その他	595,888		
その他	-		
徴収不能引当金	-42		
流動資産	1,378,346		
現金預金	127,095		
未収金	134		
短期貸付金	-		
基金	1,251,118		
財政調整基金	1,241,088		
減債基金	10,030		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-1		
資産合計	7,675,390	純資産合計	5,864,300
		負債及び純資産合計	7,675,390

行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

会計：一般会計等

(単位：千円)

科目名	金額
経常費用	1,661,957
業務費用	995,654
人件費	433,429
職員給与費	366,355
賞与等引当金繰入額	30,884
退職手当引当金繰入額	-
その他	36,190
物件費等	544,178
物件費	454,643
維持補修費	41,670
減価償却費	47,865
その他	-
その他の業務費用	18,047
支払利息	7,300
徴収不能引当金繰入額	-16
その他	10,763
移転費用	666,302
補助金等	445,938
社会保障給付	39,339
他会計への繰出金	180,651
その他	374
経常収益	65,402
使用料及び手数料	20,945
その他	44,457
純経常行政コスト	1,596,555
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	546
資産売却益	546
その他	-
純行政コスト	1,596,009

純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

会計：一般会計等

(単位：千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	5,990,131	8,097,945	-2,017,814
純行政コスト(△)	-1,596,009		-1,596,009
財源	1,647,134		1,647,134
税金等	1,464,848		1,464,848
国県等補助金	182,286		182,286
本年度差額	51,126		51,126
固定資産等の変動(内部変動)		5,157	-5,157
有形固定資産等の増加		116,334	-116,334
有形固定資産等の減少		-47,865	47,865
貸付金・基金等の増加		180,156	-180,156
貸付金・基金等の減少		-243,468	243,468
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	-	-	
その他	-176,957	-554,939	287,982
本年度純資産変動額	-125,832	-549,782	423,950
本年度末純資産残高	5,864,300	7,548,163	-1,683,863

資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

会計：一般会計等

(単位：千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	1,611,247
業務費用支出	944,944
人件費支出	430,568
物件費等支出	496,313
支払利息支出	7,300
その他の支出	10,763
移転費用支出	666,302
補助金等支出	445,938
社会保障給付支出	39,339
他会計への繰出支出	180,651
その他の支出	374
業務収入	1,686,729
税金等収入	1,464,930
国県等補助金収入	164,275
使用料及び手数料収入	20,920
その他の収入	36,604
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	75,482
【投資活動収支】	
投資活動支出	296,490
公共施設等整備費支出	116,334
基金積立金支出	180,156
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	261,957
国県等補助金収入	18,011
基金取崩収入	243,400
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	546
その他の収入	-
投資活動収支	-34,533
【財務活動収支】	
財務活動支出	126,374
地方債償還支出	126,374
その他の支出	-
財務活動収入	55,100
地方債発行収入	55,100
その他の収入	-
財務活動収支	-71,274
本年度資金収支額	-30,325
前年度末資金残高	157,419
本年度末資金残高	127,095
前年度末歳計外現金残高	-
本年度歳計外現金増減額	-
本年度末歳計外現金残高	-
本年度末現金預金残高	127,095

一般会計等財務書類に係る注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格があるものは会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としています。出資金のうち、市場価格がないものは出資金額をもって貸借対照表価額としています。ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしています。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

② 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合（4/6か月）を乗じた額を計上しています。

③ 退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っています。

④ 損失補償引当金

地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従っています。

(7) 繰越事業に係る将来の支出予定額

継続費	千円
繰越明許費	千円
事故繰越	千円
合計	千円

(8) 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

特になし

(9) 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

特になし

(10) 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

1,510,681千円

(11) 将来負担に関する情報

将来負担額	1,913,863千円
充当可能財源等	3,262,996千円
標準財政規模	1,367,033千円
算入公債費等の額	134,530千円

(12) 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額 該当なし

(5) その他重要な後発事象

特になし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

特になし

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

特になし

(3) その他主要な偶発債務

特になし

5. 追加情報

(1) 対象範囲 (対象とする会計名)

① 一般会計

(2) 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

特になし

(3) 出納整理期間

財務書類の作成基準日は、会計年度末(3月31日)ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。(地方自治法235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」)

(4) 表示単位未満

表示単位未満の金額は四捨五入とし、一部合計値と不一致があります。

(5) 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	1.1	—

(6) 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

特になし

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っています）。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含みます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式にて処理しています。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計処理の原則

総務省「新地方公会計の推進に関する研究会」報告の「新統一的な基準」に基づく、財務書類の作成を行っています。

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

特になし

(2) 地方財政制度の大幅な改正

特になし

(3) 組織・機構の大幅な変更

特になし

(4) 重大な災害等の発生

特になし